

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度Sapporo City Wi-Fi運用業務
発 注 課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	東日本電信電話株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） Sapporo City Wi-Fiは平成27年度に実施した公募型企画競争により選定された当該事業者が専用システムを構築して提供しているものであり、当該システムを運用することができる事業者は当該事業者のみである。 当該事業者以外の者が、Sapporo City Wi-Fiを提供しようとする場合、新たなアクセスポイントやサーバ等の機器調達、運用システムの開発など、改めて整備コストを要することになるとともに、ユーザーに対する継続的かつ安定的なサービスの提供に支障をきたすおそれがある。 以上により、本業務の委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び札幌市契約規則第21条第1項ただし書きによる随意契約（特定）とすることが適当である。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）